

共に手を取り合って 「起こらない」「起こさせない」 犯罪のないまちづくり

「基準のない安全・安心は、
最も危険である」



「兵庫県防犯設備優良住宅 認定制度」とは？

兵庫県地域安全まちづくり条例に基づき平成19年に創設された兵庫県防犯優良マンション認定制度は、認定件数が110件を超え、集合住宅（マンション）全体の防犯性能向上の手本となり、マンションに対する犯罪発生の低下に寄与しています。

他方、犯罪企図者はターゲットを戸建て・低層集合住宅に目を向けているのではないかと言われています。

そこで、兵庫県防犯優良マンション認定制度の対象外となる物件（建築様式）についても「基準のない安全・安心は、最も危険である」という考えに基づき、兵庫県内の優良住宅関連企業が兵庫県民の安全・安心な暮らしの基盤となる住宅を提供する上で必要な防犯性能に関する統一基準を策定し、防犯の専門家（防犯設備士）が、これを認定する制度です。

協力：兵庫県・兵庫県警察

「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度」 実施企業募集

実施団体：公益社団法人 兵庫県防犯協会連合会

<http://hyogo-bouhan.com/>

NPO法人 兵庫県防犯設備協会

<http://www.bouhan.org/>

※詳しくは実施団体のホームページをご覧ください。